

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ----)

事業所番号	0670800473		
法人名	特定非営利活動法人あらた		
事業所名	グループホームあらた		
所在地	山形県酒田市東町一丁目15番地の25		
自己評価作成日	平成 27 年 11 月 1 日	開設年月日	平成 12年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「家庭的な雰囲気 で 日常生活の延長上にある介護」の理念を 実践し、自治会や民生委員や消防署など地域の協力のもと、地域に根ざした事業所を目指して、毎日活動しています。事業所の毎月のサロンや研修会に参加していただいたり、事業所と自治会の避難訓練や清掃活動に双方で参加して、交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、家族を支援される一方の立場に置かず、利用者と家族の絆を大切にしながら、協働して利用者を支えていく関係を大切にし、介護記録の開示で利用者の普段の生活を知って頂きながら、面会や通院を通して可能な限り家族と利用者との関わりが継続できるよう配慮している。職員は、理念に掲げる通り「日常生活の延長上にある心豊かな介護」を目指し、利用者とかかわりを多くしながら、チームワークを活かし情報の共有を図り、利用者が安全に過ごせるよう努めている。法人によるふれあいサロン等、地域とかかわりも多く、地域の中で高齢者施設としての社会的な役割も果たしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成27年11月 25日	評価結果決定日	平成27年12月 7日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	0	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	0	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自 己 外 部		項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関入口に事業所の理念を掲示し、職員は毎朝、朝礼で声にだして実践している。又ホームページ等で内外に発信している。	理念を事業所の見やすい場所に掲示するとともに、朝礼等で毎日確認している。管理者は折に触れカンファレンス等で話し合い振り返りを行い、職員の理念の実践状況の確認を行っている。職員は、普段から安全第一と考え、笑顔を大切にし、利用者とのコミュニケーションを通して表情等をくみとり、「心豊かな介護」が実現できるよう努力している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所が行う月1回のふれあいサロンに、地域の方々から参加していただき交流を図り、又自治会の総会や公園清掃や側溝掃除などの行事に参加している。	自治会に加入し、様々な行事に積極的にに関わり、付き合いを大切にしている。法人と事業所によるふれあいサロンは、地域の方々を招き、様々なテーマの研修会や講話等を企画し、交流の拡大を図っている。また、認知症サポーターとして、認知症に対する理解を深めるための活動を行い、地域への貢献も果たしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	酒田市介護サービス事業者連絡会での認知症サポーター養成研修に参加して、認知症サポーターとして事業所の研修やGH連絡会の研修を行って、地域の方々に認知症の理解を深めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、利用者の日常の活動内容の報告と事業所の活動状況を報告し、地域の方々との意見を交換し、サービスの向上に努めている。	市職員、自治会長、包括職員、民生委員、家族等で2か月に一回開催している。事業所の状況や研修の成果、避難訓練等取組が報告され、委員より幅広く意見を頂いている。会議の円滑な開催のため時間等の工夫も行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	酒田市が開催する事業所連絡会に参加して連絡を密にしている。又事業所の研修会に市の職員から講師をお願いし、虐待防止や感染症予防等の研修会を行っている。	運営推進会議に参加頂いているとともに、ふれあいサロン等で講話を行って頂くなど協力関係が築かれている。利用者の個別の問題等は連絡を取り合いアドバイス等を頂きながら協働して問題解決に向け努力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	事業所の研修会において、身体拘束をしないケアについて学び日々実践している。日中玄関に鍵をかけない。(夜間は鍵をかけることをご家族に説明しご理解いただいている)	研修会やマニュアル等で職員に周知している。職員も禁止の対象となる具体的な行為を理解している。利用者の危険に繋がる行動には、その原因や兆候等を話し合い、職員間で情報の共有を図り、楽しみごとの提供や、寄り添って外出したりするなど安全を確保することにより、不適切な対応の無いよう工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の研修会において、高齢者虐待防止関連法について学び、事業所内で虐待が見過ごされることがないかを、話し合いその防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所の研修会に酒田市の職員から講師としてお願いし、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学び、個人個人の必要性について関係者で話し合いを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際は、利用者やご家族に十分に説明し、不安な点や疑問な点がないか尋ね、同意を得て押印していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の窓口にて苦情に関する相談の案内を掲示して、日々の利用者の苦情や相談に対して、速やかに対応して改善に取り組んでいる。運営推進会議においても苦情や不満に対して取り組んでいる。	家族との絆を断ち切らないよう、頻回に面会等の機会が作れるよう努力している。介護記録の開示を行い、普段の様子を理解して頂き、家族とのコミュニケーションを大切に意見等を表しやすい関係の構築に努力している。意見等には速やかに対応しサービスの向上に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	あらた総会や3ヶ月に1回のケースカンファレンスや月1回の内部研修、所長主任会議等で意見交換をして、その意見を運営に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務内容等を管理者や職員と共に運営者も話し合いを行い、職員の悩みや提案を聞き、向上心を持って働けるよう努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所の内外の研修に参加すると共に、日常的なOJTを実施している。毎日の申し送りや活動を統して、指導を行っている。代表理事及びスーパーバイザーがいて指導を行っている。	月例研修やふれあいサロンを通して学ぶ機会を確保している。外部研修には職責や希望に応じて派遣し、報告書を記載し理解を深めている。普段のケアの中でカンファレンス等で指導し、働きながらトレーニングすることも大切にしていく。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	酒田市のサービス事業者連絡協議会やGH連絡協議会に参加して、研修会や交換実習や体育祭を行い交流し、情報を共有してサービスの質の向上に取り組んでいる。	グループホーム連絡協議会の研修会や行事に積極的に参加し、管理者同士職員同士の交流を大切にしている。協議会の運動会では、職員と利用者が一体となって参加し、交流の成果が見られる。	

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にセンター方式を用いてアセスメントを実施し、できる限りいままでの環境に近い設定にしている。自立度の高い方に対しては、共に環境構築を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にセンター方式を用いてアセスメントを実施して、ご家族の不安や心配な事の相談に応じて関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを利用する前に、ご家族や本人と面会し、必要としている支援を見極め、担当の介護支援専門員と連携して、他のサービスも含めた支援の方法を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴の中で、できることを見つけ、調理の下ごしらえなど職員が教えていただいたりして、関係を構築している		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族から受診に同行していただいたり、外食・買い物・美容院と一緒に出掛けている。月1回のサロンに参加していただいたりして、連絡を随時行っている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも馴染みの人が、訪ねて来てもいいように、開かれたグループホームとして、説明して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	社交ダンスやコーラス等のアクティビティ活動や、食事の盛り付け等を一緒に行い、利用者同士が支えあって家族のような関係を構築している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じて訪問や通所介護の利用の相談を受け対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用して、ひとりひとりの生活歴やライフスタイルを尊重して、家事活動や洋服選びなど、本人の希望に添って職員の介助は最低限のものにとどめている。	センター方式アセスメントシートを活用し、職員が普段のケアの中から必要な情報や気づきを記載することで、職員間で共有し意向の把握に努めている。職員はコミュニケーションを大切に、表情や仕草を注意深く捉え、家族等からの情報を交えながら利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの、ひとりひとりの生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境等を理解して、サービス利用の経過などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用して、ひとりひとりの人格を尊重して現状を把握し、その人に合った、暮らし方の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が全員参加して、3か月に1回のモニタリングと介護計画について、ケースカンファレンスを行っている。センター方式を使用して、アセスメントに基づいて、本人本位の目標を立て、本人やご家族、関係者と話し合って介護計画を作成している。	3か月毎にモニタリングを行い計画の評価をし見直しを行っている。カンファレンスで家族の意向や職員の意見を出し合って出来ることを大切にし、現状に応じた介護計画の作成に努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、ご家族に開示して情報を共有して、その後の支援に続けている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や消防署や警察署などには、あらかじめ施設を理解していただき、緊急時には協力を得ている。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と事業所との関係を築き、本人の希望を尊重した適切な医療が、受けられるよう支援する。受診時には、受診時連絡票を活用して、ご家族と主治医に提出し支援している。	従前のかかりつけ医を大切にし、医療機関との連携を図っている。通院は原則家族にお願いし、事業所での利用者の状況を細かく記載した「受信時連絡票」を作成し、家族、医療機関、事業所との情報の共有に役立て、安心して医療を受けられる工夫をしている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と毎日の健康チェック表を活用して、日常の健康管理や医療の活用について、連携し支援している。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報提供を行い、入退院時に備えてカンファレンスを開いて連携して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にセンター方式にて、本人やご家族の希望を聞き、職員も含め全員情報を共有している。看取りに関する同意書を交し、主治医や看護師やご家族と職員が、連携して取り組んでいる。	早い段階から重度化に向けた話し合いが行われ、看取り指針等文書の取り交わしも行われている。状況に応じて、家族、主治医、事業所でカンファレンスが行われ、十分な話し合いと終末期への方針の共有が行われている。	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成して、利用者の急変や事故の発生時に備え、全職員が定期的に初期対応や応急手当の訓練を行っている。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	春と秋の年2回の避難訓練を地域の方々の協力を得て行っている。火災や地震・津波などの災害時に、地域の方々から協力が得られるように日頃から連携している。	火災や災害に関する避難訓練とふれあいサロンでの研修など様々な災害への対策が行われている。事業所の避難訓練には地域の住民の参加も見られ、事業所が地域の避難場所の指定を受けていることもあり、地域との連携も図られている。広域災害時の備蓄等も取り組まれている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとりひとりの尊厳を尊重し、プライドやプライバシーを損ねるような言葉づかいをしないように、職員が徹底している。	研修やマニュアルを通して職員に人格の尊重やプライバシーの保護に関して周知を行っている。職員は言葉使いなど言動に気を配り、お互い最大限に配慮し不適切な対応の無いよう努力している。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者のペースに合わせてゆっくり時間をとり、行動できるようにしている。洋服選びや家事活動等では、本人の意思を尊重し、職員の介助は最小限に留めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お天気の良い日は散歩したり、その日何をしたいか本人の希望をきいて、それに沿って支援している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にあった衣服が着用できるように、本人や家族と相談して衣服を整えている。特に外出時には、おしゃれに気をつけている。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士や調理師が献立会議を毎月行い利用者の好みを取り入れている。ごはんと味噌汁は事業所で作り、ごはんの炊けた香りや味噌汁の香りで生活感を感じている。食事の盛り付けや果物の皮むきなど、職員と入居者と一緒にやっている。	献立会議で利用者の好みが反映されるよう努力している。調理の過程に利用者が参加できるよう工夫している。毎月季節感を大切にした行事食が企画され食事が更に楽しみになるよう支援している。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が中心となり、野菜中心の食事、食事量や水分量を把握し、栄養バランスの整った食事を提供している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にひとりひとりの口腔ケアを行っている。月2回歯科衛生士が、ひとりひとりの口腔内の状態をみて、状態に応じて受診につなげたり、支援している。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者に応じて、排泄チェック表を用いて、排泄リズムを把握し何気ない声かけ誘導で本人の自尊心を傷つけないように、配慮した支援を行っている。	排泄リズムを把握し適時の誘導で自立に向けた支援を行っている。改善に向けた効果が上がった利用者もいる。自尊心を大切にした排泄介助の研修も行われ、羞恥心に配慮した支援に努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事や乳製品を取り入れている。食事形態もひとりひとりに合わせた状態にしている。毎朝にラジオ体操を行い、規則正しい食生活と水分を摂り、便秘の予防に努めている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週間予定表はあるが、本人の体調や意思を確認して個別入浴を行っている。体調の悪い時などの判断が困難な時は、医師や看護師に相談している。	利用者の希望に応じた支援を行っている。入浴を希望しない利用者にも、声掛けや誘導に工夫し清潔が保たれるよう支援している。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとりひとりの体調や生活リズムを大切に、日中の活動内容を考慮して、休憩を取り入れたり、本人に合った支援を行っている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ひとりひとりが、使用している薬の目的、用法や副作用についても理解して、服薬の支援と症状の確認を行っている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴を把握し、家事の得意な方には家事ができるように役割をもってもらい、体を使う事が得意な人には、室内の環境整備等その人にあった支援を行っている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩やドライブに出かけたり、入居者の希望に添って外出支援を行っている。又季節ごとにサロンとして、羽黒山や日和山公園などに外出している。	毎週ドライブを企画し、外出の機会を積極的に確保している。また、法人による羽黒山等への行事としての外出の機会もあり、戸外に出かける機会が多い。気分転換のための散歩等外気に触れる支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ひとりひとりの希望を聞いて、ご家族と相談して決めている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や大切な人に、職員が電話で継ぎ、本人とお話ができるよう支援している。又、書いていただいた手紙を、ご家族に送るなどの支援をしている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、観葉植物や手作りの塗り絵や写真などを掲載して、利用者にとって居心地が良く過ごして頂けるよう工夫している。日差しの強い日は、レースのカーテンを使用して不快なく過ごして頂けるよう配慮して行っている。	温度や湿度が管理され、掃除も行き届き清潔感のある共用部分である。食卓やソファで思い思いにくつろげるスペースもあり、居心地よく過ごせるよう工夫されている。飾りつけ等はさりげなく、観葉植物等で落ち着いた空間となっている。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	安心して過ごせるように環境を整え、気の合ったもの同士が、一緒にくつろいでいただくことが出来るように、ソファを置いたりして空間づくりを行っている。		
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に本人が使いなれたタンスや家具を持ちこんで、居心地よく過ごして頂くよう工夫している。壁紙や床の色は、落ち着いて過ごせるような色にしている。	自宅でのなじみの物の持ち込みもあり、飾りつけや家具等の配置など思い思いで、居心地よく過ごせるよう随所に工夫されている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室内バリアフリーで、安心・安全に移動できる環境づくりを行っている。できるだけ、家庭に近い環境づくりに努めている。		